

## 採択者の声

助成事業名：第2回医療機器等事業化支援助成事業  
申請テーマ：IoT 端末による歯ぎしり防止装置の開発  
助成事業期間：H29.7～R2.11（3年5ヵ月）



製品名：ブラキシプロファイラ BP3000  
医療機器製造販売届出番号：  
13B1X10085A00044  
マウスピースに内蔵されたピエゾセンサにより、歯ぎしりをモニタし最大30日分の記録を保存できる。

### 助成金を使い、製品開発を実現！

本助成金に採択されると担当者（公社プロジェクトマネージャー、職員の2名）がつきます。開発を進めていく上で、計画の修正・変更は避けられませんが、担当者の方々が親身に相談に乗ってくださり助成事業を進めることができました。また、弊社は従業員10名強の中小企業であり、助成金がなければ製品開発を達成するのは極めて困難でした。採択いただき感謝しております。

現在、助成事業は完了（製品化）し、営業活動を開始しておりますが、営業資料に「本製品の開発に関しましては、東京都より助成いただきました」と記載することにより、製品の信頼感が増すと感じております。



株式会社スカイネット  
東京都文京区本郷 3-42-5  
ボア本郷ビル 8階  
代表取締役 井上 政昭氏



医療機器開発を目指しているあなたへ！

# 医療機器 製品開発にあたって 助成いたします

助成限度額  
5,000万円  
助成率 2/3

臨床機関



医療機器メーカー  
（製販企業）



ものづくり中小企業

詳細につきましては下記の公社ホームページでご確認下さい。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/medical/index.html>

医療機器産業参入助成

検索

## 会員登録を行う事業のご案内（会員登録は各事業のホームページで行うことができます）

### ▶ 医療機器産業参入支援事業 （東京都中小企業振興公社）



医工連携HUB機構等を通じて医療機器メーカー及び臨床機関、研究機関との連携を促進し、新たな医療機器の開発に向けて支援いたします。

専任の医工連携コーディネータによる製販企業や臨床機関との連携に向けたマッチング支援の他、専門展示会への出展支援、薬機法関連のワークショップやHUB機構の支援メニュー（イベント、データベース、専門家相談）などをご利用いただけます。

### ▶ 東京都医工連携 HUB 機構



中小企業のさらなる成長に向けて、中小企業が無理なく円滑に医療機器産業に参入できるように後押しします。

医療関係者と企業の交流機会を提供し、臨床現場のニーズに基づく医療機器開発・事業化を推進します。開発に際しては医療機器特有の法規制やマーケットに関するノウハウを有する製販企業との連携による、確実な事業化を目指します。

### ■ お問い合わせ

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 取引振興課 医療機器産業参入促進助成事業担当

URL：<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/medical/index.html>



# 医療機器産業参入促進助成金は、臨床現場のニーズを踏まえた医療機器等の開発を支援し、都内ものづくり中小企業の医療機器産業分野への参入を促進します。

## 医療機器産業参入促進助成金の主なポイント

### 1 申請者要件



### 2 連携体の構築



### 3 医工連携事業への会員登録



### 4 臨床ニーズに基づく開発



### 5 達成目標の設定



## 助成金の種類

### 医療機器等事業化支援助成金

[開発から事業化までを対象とした助成金]  
新たに医療機器等製品の開発から事業化を行う経費を助成します。



### 医療機器等開発着手支援助成金

[開発初期に利用できる助成金]  
医療機器等の開発初期段階における構想等の事前検証・初期試作の経費を助成します。



ものづくり企業 × 医療機器製販企業で連携体を構築する必要があります。

申請者	申請者の要件	連携先の要件
ものづくり企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業者</li> <li>● 都内で事業を営み、登記がある</li> <li>● 医療機器産業参入支援事業に会員登録</li> <li>● 開発の主たる部分を担う 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療機器製販企業</li> <li>● 東京都医工連携 HUB 機構に会員登録</li> <li>● 開発製品の販路開拓を担う 等</li> </ul>
医療機器製販企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業者</li> <li>● 都内で事業を営み、登記がある</li> <li>● 東京都医工連携 HUB 機構に会員登録</li> <li>● 開発製品の販路開拓を担う 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ものづくり企業</li> <li>● 中小企業者</li> <li>● 都内で事業を営み、登記がある</li> <li>● 医療機器産業参入支援事業に会員登録</li> <li>● 開発の主たる部分を担う 等</li> </ul>

申請者・開発体制によっては、連携体の構築は必要ありません。

申請者	申請者の要件	連携先の要件
ものづくり企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業者 ※</li> <li>● 都内で事業を営み、登記がある</li> <li>● 医療機器産業参入支援事業に会員登録</li> <li>● 開発の主たる部分を担う 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 単独で申請できる場合があります。詳細は募集要項をご覧ください。</li> </ul>
医療機器製販企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中小企業者 ※</li> <li>● 都内で事業を営み、登記がある</li> <li>● 東京都医工連携 HUB 機構に会員登録</li> <li>● 開発製品の販路開拓を担う 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ものづくり企業</li> <li>● 中小企業者</li> <li>● 都内で事業を営み、登記がある</li> <li>● 開発の主たる部分を担う 等</li> </ul>

※都内創業予定の個人も対象となります。

①原材料・副資材費 ②機械装置・工具器具費 ③委託・外注費 ④産業財産権出願・導入費 ⑤技術指導受入れ費  
⑥PMDA等相談料及び審査手数料 ⑦直接人件費 ⑧展示会等参加費 ⑨広告費  
達成目標が「試作品の完成」の場合、③委託・外注費の規格等認証・登録費⑥PMDA等相談料及び審査手数料⑧展示会等参加費⑨広告費は助成対象になりません。

①原材料・副資材費 ②委託・外注費